

総合評価落札方式（簡易確認方式）の入札方法の変更について

令和4年12月から、総合評価落札方式（簡易確認方式）案件については入札時に自己採点の得点合計を電子入札システムに入力していただく方法に変更いたします。

なお、自己採点表は従来どおりご提出が必要です。

この変更は、保留通知の送信にかかる時間の短縮を図るものです。

電子入札システムの仕様変更について

- ・該当案件については案件概要画面の落札方式の項目に「総合評価（簡易確認方式）」という文言が表示されます。



- 入札書提出画面では、金額の入力と内訳書及び自己採点表の添付に加え、新たに追加された自己評価点入力欄に、自己採点表における得点合計の数値を入力していただきます。

- 詳細なシステム操作方法については、後日「電子入札操作マニュアル～受注者編～」の改訂版をあらためてホームページに掲載いたしますので、ご参照ください。

点数の取扱いについて

総合評価点の算出は、電子入札システムに入力された得点合計に基づいて行います。

また、審査対象者の申請書等の審査の結果、自己採点表又はシステム上の得点合計に誤りが判明した場合は、次のとおり取り扱います。計算・入力間違いに十分ご注意ください。

■ 自己採点表の得点合計がシステム上の得点合計より低い場合

自己採点表の得点合計により総合評価点を再計します。

■ システム上の得点合計が自己採点表の得点合計より低い場合

システム上の得点合計により総合評価点を算出します。

その他

■ 適用年月日

上記入札方法の取扱いは令和4年12月9日以降に告示する案件から適用します。

■ 参照

入札方法の変更に併せて、「札幌市水道局工事等総合評価落札方式試行要綱」を改正していますので、詳細については下記よりご確認ください（施行日：令和4年12月9日）。

<https://www.city.sapporo.jp/suido/jigyosya/bid/keiyakukiteirui.html>

システムに関するお問い合わせ先：財）契約管理課工事契約係 電話011-211-2442

要綱に関するお問い合わせ先：水）総務課契約係 電話011-211-7011